

2022年3月29日

国立大学法人熊本大学とのクロス・アポイントメント制度に関する協定の締結と当行行員の派遣について

株式会社熊本銀行（取締役頭取 野村 俊巳）と、国立大学法人熊本大学（学長 小川 久雄）は、クロス・アポイントメント制度※に関する協定を下記のとおり締結し、当行行員1名を熊本大学へ派遣することになりました。

派遣する従業員は熊本大学において、アントレプレナーシップ教育や大学発ベンチャー創出・育成支援に関する業務を行います。

本件は、2022年2月1日に締結した包括連携協定に基づいた取組みとなります。

記

1. 協定名
クロス・アポイントメント制度に関する協定
2. 締結日
2022年3月7日
3. 行員派遣日
2022年4月1日
4. 目的
アントレプレナーシップ教育や大学発ベンチャー創出・育成支援に関する業務、及び、熊本大学が行う学生の起業体験プログラムである「大学ベンチャー・夢プロジェクト」等連携のため

※クロス・アポイントメント制度とは
研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理の下で、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度です。

《 本件に関するお問合せ先 》
(株)熊本銀行 ソリューション営業部 担当：内田
TEL 096 - 385 - 1280